

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和5年度分)

令和6年9月30日
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

資料5

基本目標	数値指標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
1 浅口市における安定した雇用を創出する	市内民営事業所従業者数※1	9,518人	—	—	8,935人	—	—	(9,518人)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※1 出典:経済センサス(総務省・経済産業省) 平成28年の数値が最新



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学金連携のもと、商工業のイノベーション促進や創業・起業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。 ○ 農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。 ○ 工業団地の整備を進め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。 ○ 産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者がいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 就業の場の 拡大	① 産業の担い手育成	主な取組 一覧を参照して	雇用奨励助成を活用した就業者数 (年間)	1人	2人	2人	3人	3人	令和4年度 度末で助成事業は 廃止	(2人)		
			創業支援事業による創業者数 (年間)	15人	10人	8人	18人	25人	25人	(39人)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業計画に基づく支援を通じて創業した者の数は25人と昨年度と同数であり、目標には達していない。市・商工会・金融機関の連携を強化し、地域の創業機運を高める必要がある。 ・創業支援事業補助金については、補助対象者の制限が比較的厳しく、また採択(交付決定)にあたっての基準や申請受付方法などに課題があると認識から検討を行ったが、基準の設定等が困難と判断され、軽微な変更にとどまった。 	令和6年度より、個人の場合において、補助事業の完了までに市内在住の者、申請時点で65歳未満の者を補助対象者とする。また、市内において3年以上継続して実施される事業を創業する者を補助対象者とする。あわせて、金融機関との連携をより強化し、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現する。
	② 産業間の連携		農業参入企業数 (累計)	1社	1社	1社	1社	1社	1社	(1社)	<ul style="list-style-type: none"> ・参入後数年間は赤字覚悟で取り組む必要がある。 ・地域特性を活かした農産物を栽培することや販路を確保する必要がある。 ・国や県の補助制度の活用は、経営改善計画の認定を受け新規就農者・認定農業者になることや、地域で定める人・農地プランにおいて中心経営体に位置づけられなくてはならないため、制度活用のハードルが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や農協等の関係機関とともに情報提供などの周知を行う。 ・企業から相談があり次第、各関係機関と協力し、支援を行う。 ・農業参入希望企業及び新規就農希望者、相談者への働きかけを行い、計画の実現に向けた支援を行う。
	浅口市産農林水産物を原材料とした「あさくちブランド」商品数 (累計)		12個	12個	13個	13個	13個	13個	13個	(15個)	<ul style="list-style-type: none"> ・「浅口の幸」認定商品:菓子司小川屋「天文台せんべい 星影(ほしかげ)」 ・「あさくちブランド(浅口の幸)」認定商品は特定の事業者に偏りが生じている。 ・安定供給が可能な原材料や魅力的な原材料(レモン等)について、商品化に繋げて行く必要がある。 	商工会との連携を密にし、6次産業化支援を含めた新規創業体制の充実を図る。中小企業成長支援事業補助金(販路開拓事業、マルシェ開催事業)等により、認定品の販路開拓や農林水産業者と商工業者のネットワーク形成等を積極的に支援する。
			工業団地整備面積 (累計)	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha	(13.4ha)	官民連携での整備に向けたプロポーザルの不調や物価高騰等による事業費の増大などにより、市による公営工業団地の整備は適当でないと判断し、実施しないこととなった。	令和5年度末で市主体での整備を廃止し、今後は民間による産業用地開発を促進する。

	③ 企業誘致の推進	く だ さ い	企業立地優遇制度活用件数 (累計)	2件	0件	2件	3件	4件	5件	(6件)	・固定資産税の課税免除制度を活用して、(株)HI-LINEが新たに操業を開始し、市内在住者の新規雇用が発生した。 ・浅口市は交通利便性に優れているため、他市町に比べて企業立地の優位性が高いが、社会情勢や企業ニーズにあった優遇制度となっているかを継続的に検証していく必要がある。	浅口市の地理的優位性をPRし、企業誘致を行う。継続的に優遇制度の検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。
	④ 情報発信の仕組み等の構築		市の求人情報ホームページの情報更新回数 (年間)	52回	47回	51回	50回	51回	50個	(52回)	・ゴールデンウィークや年末年始など、笠岡公共職業安定所の求人情報誌が発行されなかった週もあったが、発行された情報はすべて市HPに掲載した。 ・求人情報データが送られてくる発行日に、市HPにて更新できるよう、求人情報受信→更新→承認→掲載の作業をスムーズに行う必要がある。	引き続き求人情報・就職支援情報の収集・発信を行い、求職者の早期就職を支援する。最新版のみの求人情報だけではなく、掲示を4週間程度継続する。
(2) 産業の振興と生産性の向上	① 事業拡大等への経済的支援		設備資金利子補給件数 (年間)	12件	14件	16件	13件	16件	10件	(20件)	・商工会を通じて日本政策金融公庫のマル経融資を活用した事業者が中心であるが、民間金融機関による県の制度融資も対象であるため、金融機関に本制度を十分に周知する必要がある。 ・市の制度融資については、利用を促進するため、今後も継続して内容(利率、据置期間等)を時代に合った使いやすいものに改め続ける必要がある。	引き続き、商工会や金融機関を通じて事業者へ本制度の周知を図る。
	② 産業の育成・強化		成長支援事業補助件数 (年間)	13件	15件	6件	12件	16件	17件	(15件)	販路拡大・経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に利用があり、国の交付金を活用し、一部支援メニューを拡充して対応した。今後も予算の確保が課題である。	令和6年度、海外販路開拓に取り組む事業者への支援内容を拡充する。 ※補助率:1/2→2/3、補助上限額:10万円→50万円
			「あさくちブランド」認定数 (累計)	32個	32個	34個	35個	36個	37個	(37個)	・「浅口の幸」認定商品:菓子司小川屋「天文台せんべい 星影(ほしかげ)」 ・「あさくちブランド(浅口の幸)」認定商品は特定の事業者に偏りが生じている。 ・安定供給が可能な原材料や魅力的な原材料(レモン等)について、商品化に繋げていく必要がある。 ・PRを行ったことによる認知度や売上の向上度合いを把握するのが困難である。	PRする商品と併せて参加事業者のネット販売サイトや観光協会HP・SNSなどで広報し、売上増や本市への来訪に繋げる。 また、事業成果の把握のための手法を検討する。

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和5年度分)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
2 浅口市への新しいひとの流れをつくる	移動数(転入-転出)※2	10人	△52人	△15人	△25人	101人	△2人	(0人)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※2 出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省)



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が「住みよさ」を実感できるまちづくりを進めるとともに、まちへの誇りを持てる学習活動を推進し、雇用の確保と併せて市民の転出を抑制し、浅口市出身者の還流を図ります。 ○ 住環境・子育て環境の整備による移住・定住促進策を展開し、浅口市が持つ数々の強みと合わせた総合力で転入を促進し、近隣都市に就業している若い世代に選ばれるまちをめざします。 ○ 観光資源の発掘・ブラッシュアップや民間事業者との連携・融合、近隣との周遊性の向上を図るとともに、大都市圏への戦略的PRを実施し、更なる交流・関係人口の増加を図ります。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
I・J・Uターンに向けた住 まいの確保・情報提供 の拡充	①		あさくち住マイルロード促進事業奨励金の活用で造成された宅地区画数 (累計)	46区画	46区画	46区画	78区画	104区画	104区画	(66区画)	宅地開発に伴う道路整備事業に要する経費に対し、市が奨励金の交付を行っているが、活用実績が少ない。また、宅地区画数の増加もみられなかった。一方近年では、市内の宅地開発は一定程度(令和4年度:11件・106区画、令和5年度:7件・45区画)進んでいる。	奨励金制度の活用が進んでおらず、定住促進につながっていないことや、令和6年3月31日で要綱が廃止となることから、令和5年度末で制度を廃止する。
			移住・定住ポータルサイトのアクセス数 (月平均)	280件	266件	308件	306件	382件	219件	(350件)	コロナ過が明けてアクセス数が低下した。今後は、移住・定住ポータルサイトの効果を高めるため、市に興味を持った閲覧者がより詳しい情報を得るために最新の情報を発信するとともに、市ホームページとの連携を強化するだけでなく、移住者の呼び込みに熱心な地域組織等の取組を追加するなど、紹介サイトの情報を充実させることが重要である。比較的大都市圏に近い地方自治体に比して知名度に劣っている点も今後の課題である。	市ホームページとポータルサイトとの情報連携と情報の更新を行う。また、コロナ過が明けて参加者数が回復した移住相談会や移住に力を入れる地域組織と連携し情報発信を行う。
			空き家情報バンク登録物件数 (累計)	63件	74件	103件	112件	123件	137件	(150件)	近年は成約が停滞傾向にあり、長期間成約に至っていない物件も増えている。また、令和4年度の実態調査の結果では比較的程度の良い空き家が増加しているが、市場流通しているものは一部であり、定住促進のためには登録・成約物件数のさらなる拡大を図る必要がある。	継続的に制度の周知を行い、登録・成約物件数の増加を図るため、他課とも連携し、死亡届・転出届の提出者を対象に案内チラシを配布するなど、さらなる制度周知を行う。また、長期間成約に至っていない物件に対して定期的に状況把握を行い、価格改定等があれば適時対応する。さらに、協働モデルの構築のため、寄島町国頭地区との連携を図る。
② 移動手段の確保			就職相談(面接)会開催回数 (年間)	4回	3回	2回	4回	5回	4回	(4回)	新規大卒者を対象とした「いかさ就職フェア」は、前年度に参加者が少なかったことから中止したが、「あさくち就職フェア2023」では、参加企業・参加者ともに前年度を上回った。地域内の就職見込みが高いと思われる高校生を対象とした事業実施を検討するなど、ターゲットの設定や実施方法について見直していく必要がある。	・他関係機関との共同開催事業は、調整を図り実施する。 ・市単独事業の「あさくち就職フェア」は、交通アクセスを考慮して健康福祉センターで実施する。 ・参加企業や参加者の募集を市HPや広報紙等を活用するなど、広報の充実を図る。
			浅口ふれあい号の利用者数 (年間)	30,239人	37,499人	27,928人	28,150人	30,990人	29,708人	(35,000人)	・コロナ禍の影響は残っているものの、前年度比約4%利用が減少した。 ・利用者は安定的に見込める状況にあるが、利用者の不満な点として便数が少ないことが挙げられる。 ・定時定路線の運行形態上、増便は困難な状況にある。	これまで同様、道路事情の変更等に併せて、運行ルートやバス停等の見直しを検討し、より効率的な運行をすることで全体的に利用者を増やす。また、利用方法やバス停位置、運行ルートを周知し、利用者の掘り起こしを行っていく。

(1) 移住・定住の促進	③ 「ふるさと」に対する誇りを高める教育の推進	主な取組一	外部講師と連携した授業及び活動の回数 (年間)	2回	7回	9回	7回	8回	6回	(3回)	天文博物館学芸員等の専門家との連携を図り、理科教育の充実を図った。 また、市内理科担当教員が天文関連資源の活用を促進、計画的な学習とするために、研究授業や天文博物館の効果的な活用について研究・協議を行い、地域資源を活かした教育活動に反映した。 今後、理科担当教職員のみではなく、幅広い教職員に天文博物館への理解を深めてもらうため、研修等の機会を設け、天文博物館の利用について促す。	・小中学校において天文博物館学芸員による出前授業を各校1回以上実施する。 また、夏季休業中に教職員(特にその年に天文博物館見学利用する該当学年の教職員)が天文施設の見学等を通して一層の理解を深め、教育活動に生かすようにする。 ・天文博物館等の地域資源をより効果的に活用するために、担当者会議等を通じて学習指導等に活かすことができる工夫を継続的に検討する。
			学校給食での特産品等に関する指導回数 (年間)	2回	2回	3回	4回	1回	4回	(2回)	市内農家と連携し、じゃがいも・にんにく・たまねぎ・トレビスを使用した。 トレビスの提供日には、生産者を学校へ講師として招いてトレビスについて説明してもらい、児童らが地域の産物について理解を深めることができた。また、この日は、「天文のまち浅口」をイメージした献立「あさくち天文カレー」を組み合わせた。これまで連携している生産者が作る地場産物だけでなく、他の農家と連携していくことも今後の課題である。	市内産の食材で給食として使用できるものを増やすため、引き続き関係機関との協議を行う。 また、給食として提供するためにはまとまった量で、規格をそろえて納品してもらう必要があり、材料の確保についても検討していく必要がある。
			学校運営協議会の回数 (年間)	5回	9回	5回	5回	5回	5回	5回	(5回)	・金光地区：地域人材の活用や成果発表等を通じて小・小連携、小・中連携の取組を推進し、協働を着実に進めることができた。 ・鴨方地区：中学校区の4校が連絡協議会で協議し、中学校区共通の取組を進めることができた。 ・寄島地区：保・こ・小・中の連携が促進され、組織的に取組が定着した。また、体験活動等の充実も図ることができた。 ・今後、コミュニティ・スクールを持続的に支える委員の確保及び地域の方の参画と取組に対する理解の浸透や学校(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部とのさらなる連携の充実が必要である。
	④ 東京一極集中是正に向けた取り組み		子ども農山漁村交流事業の連携事業数 (累計)	0件	0件	0件	0件	1件	1件	(5件)	江戸川区からの小学生受入等の交流により、江戸川区民まつりへ交流都市として浅口市を招待していただき、特産品ブースの設置・販売や市長の紹介等を実施し、首都圏で浅口市のPRを行った。令和4年度の受入事業を参考に、産業振興課において本市の体験型観光モデルコースを構築し、一般の方が参加していただけるよう、民間事業者に働きかけを行っていただくほか、当市の観光資源を引き続き首都圏でPRしていく必要がある。	民間事業者に観光モデルコースの開発を働き掛け、旅行商品として売り出していく必要がある。
			特別区全国連携プロジェクトに関する情報発信回数 (年間)	0回	2回	2回	2回	2回	1回	(10回)	台風やコロナ過により中止となっていた江戸川区民まつりが5年ぶりに開催されることとなり、子ども農山漁村体験事業で同区より小学生を受け入れ交流したことをきっかけに、交流都市として参加させていただいた。 区民まつりにおいて浅口市ブースを設置していただき、牡蠣や日本酒等の特産品の販売、PRを行った。また市長が会場へ出向き、イベントで浅口市を紹介するなどPRを実施した。 西日本からは唯一の参加となり、大勢の都民に浅口市をPRできた。 さらに、江戸川区民まつりのHPやチラシ等においても啓発していただいた。	特別区全国連携プロジェクトに参加しており、令和4年の江戸川区の小学生受入の記事を同HPへ掲載したが、他区からの問い合わせはなかった。江戸川区以外の特別区との連携は困難であることからアプローチを変えていく必要がある。

観光の振興 (2) 与交流の拡	観光・集客資源の創出・整備	覧を参照してください	天文博物館入館者数 (年間)	24,000人	19,000人	10,225人	8,533人	12,667人	11,916人	(25,000人)	<p>昨年に引き続き、ドーム内での見学ツアー及び天文台講座を開催した。京都大学岡山天文台特別公開と同日開催した「天文台フェスタ」では施設見学のほか、構内をめぐるスタンプラリーを開催した。また、せいめい望遠鏡での電視観望会を季節ごとに計4回開催した。</p> <p>見学ツアーについては22回開催し、計104人の参加者があった。電視観望会は定員30人に対し、毎回定員を上回る募集があり、計129人が参加した。令和5年度の年間入館者数は横ばい傾向であり、対面での事業を中心に開催し、コンテンツ公開等も継続し広報普及に努めた。</p>	<p>マスコミや情報誌、ホームページなどを通じての広報を徹底する。また、現地での事業をメインにしつつ、インターネットを用いたオンライン事業や情報発信も検討していく。</p> <p>次年度以降、開催方法の見直しも検討し、イベント等や望遠鏡の最新情報の発信、望遠鏡見学ツアー、観望会の実施を継続していく。</p>
			広域連携観光事業数 (年間)	7事業	6事業	7事業	10事業	10事業	10事業	(9事業)	<p>・井笠広域観光協会と連携し、ぐるっといかさデジタルクイズラリー、ぐるっといかさグルメガイド(webサイト)、ぐるっといかさマルシェを実施した。</p> <p>・岡山県観光連盟と連携し、フィルムコミッション活動、岡山観光WEB・観光コルトンを実施した。</p> <p>・高梁川流域経済成長戦略会議商工観光部会と連携し、観光勧誘事業(高梁川流域観光振興協議会)、地域間観光連携事業(山田方谷ほか)、誘客環境整備事業(Wi-Fi)を実施した。</p> <p>・天文王国おかやま誘客促進協議会と連携し、プロモーション事業(SNS管理・運用等)、情報発信体制構築事業(岡山観光WEB)を実施した。</p>	<p>広域連携は必要だが、個々が持つ観光資源には規模や知名度の差があり、浅口市をキラリと光らせる工夫が必要である。そこで、天文のまち、手延べ麵・魚介類・日本酒等の特産品のPRだけではなく、アツケシソウや安倍清明などの観光資源についても選挙区的にPRを行う。</p> <p>また、各催事への参加は民間事業者主体で行えるよう、個々の事業者と幅広く関係を強化することも必要である。</p>
			国立天文台観光利用回数 (年間)	2回	10回	5回	4回	3回	0回	(10回)	<p>・国立天文台共同利用事業はドーム破損のため実施できていない。</p> <p>・岡山天文博物館プラネタリウム室を利用した共同観光事業として、プラネタリウムライブ(実施:年2回、参加者計:66人)、星空ヨガ(実施:年2回、参加者計:24人)、星空朗読会(実施:年1回、参加者計:32人)を実施した。</p>	<p>国立天文台共同利用事業について、188cm反射望遠鏡を用いた夜間観望を行わない場合の料金設定等を含め、令和7年度当初の再開に向けたルール・体制を再検討する。</p> <p>また、プラネタリウム室の有効活用についても有効活用策を継続し発展させる必要がある。</p>
観光商品の創造・販売	あさくち土産開発品数 (累計)	4個	4個	6個	7個	10個	11回	(10個)	<p>・岡山天文博物館、とっとりおかやまアンテナショップ新橋館の物販コーナーにおいて、販売を行った。</p> <p>・岡山天文博物館マスコットキャラクターせいめいぐんのぬいぐるみが商品化された(クラレテクノ)。</p> <p>・新たな土産品による市の魅力発信をより効果的に行うために質の高い商品を増やし取扱店を増加させる必要がある。</p>	<p>開発された商品を観光協会HPやインスタグラムにおいてPRを行う。</p>		
	催事等におけるマルチメディアを活用した観光PR回数 (年間)	22回	34回	101回	169回	213回	194回	(30回)	<p>・市内外の催事等へ携行し、ブースの装飾や観光PR動画の放映を行うことで、来場者等へ当市の魅力を視覚的にアピールしている。</p> <p>・ホームページやSNSの更新頻度を増やし、魅力的な画像や映像を使った情報発信を継続することで、フォロワー数を増加させ、より多くの人に観光情報を発信している。</p> <p>・地元メディアへ積極的な情報発信を行うことで、近隣住民への地元再発見を図っている。</p> <p>・SNSの活用で誤った情報を掲載しないよう、掲載内容の精査が必要である。</p> <p>・市が所有しているPR動画は、制作から時間が経っており時代に合ったPR方法に対応していく必要がある。</p> <p>・ホームページやSNSでの情報発信は、更新頻度を増やすことで閲覧者が増え、より高い効果が期待されるが、人手が足りず現状では困難である。</p>	<p>近年、観光情報を得る手段にSNSを利用する人が増えているため、SNSでの情報発信により力を入れる。</p>		

③ 交流・関係人口拡大に向けた情報発信	ふるさと寄附金件数 (年間)	2,016件	3,600件	6,022件	6,347件	6,379件	4,749件	(3,000件)	広報・返礼品提供事業者の開拓に優れた中間管理事業者に変更し、寄付額拡大に向け新たな返礼品を追加した。 令和5年度は制度改正や中間管理事業者の変更に伴うサイトページリニューアル等の影響で寄付額が落ち込んだが、サイトページの閲覧実績が伸びてきたことで、3月には前年を上回る寄付となった。	インターネット広告の配信、県内共通返礼品や市内既存事業者の新規返礼品を追加し、寄附件数・金額の増加を図る。	
	旅行事業者等との商談数 (年間)	40社	40社	8社	5社	8社	2社	(50社)	2つの旅行関係会社から、ツアー等企画の問い合わせがあり、1社は実際に旅行商品となり、令和6年度中に開催決定となった。 実現に至った旅行商品は、周辺自治体の観光農園をメインとして岡山天文博物館へ寄るコース設定となっている。 浅口市内の観光スポットのみでは集客力が弱く、当市の観光素材のみでは商品化に繋がりにくいいため、今後検討が必要である。	・引き続き商談会へ積極的に参加し、旅行関係業者へ当市の魅力発信を行う。 ・近隣市町と連携した、観光コンテンツを提案することで商品化実現への可能性を向上させる。	
	観光パンフレット配布部数 (年間)	一部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	(4,000部)	・観光協会会員店舗等や市外で開催されるイベント等に観光パンフレットやポスターを配布し、掲載してもらうことで官民が連携して市の知名度・魅力度UPを図り、観光客の増加に繋げている。 ・市内民間事業者とSNSを相互フォローすることで、互いの最新情報を把握し、観光案内に役立っている。 ・観光パンフレットの設置だけではなく、簡単な案内等ができる民間事業者を増やし、市全体のおもてなし力向上を図る必要がある。 ・SNSで知り得た誤った情報を観光客に伝えないよう、情報の精査が必要である。	観光協会の会員募集に力を入れ、市内の観光PRに協力してくれる事業者を増やす。
	都市部での出展イベント数 (累計)	1件	5件	2件	3件	3件	4件	(10件)	近隣都市部で開催されるイベントへ参加し、ワークショップの実施や観光パンフレットの配布を通して、観光及び特産品のPRを行った。 江戸川区民まつり及び全国年明けうどん大会は初出店であったが、江戸川区民まつりでは牡蠣と日本酒、全国年明けうどん大会では手延べ麺をそれぞれPRできた。 無数に存在する他地域の魅力的な観光素材に、当市の観光情報が埋もれないようしっかりと情報発信する必要がある。 都道府県により食品取扱に関するルールが異なることや配送等の関係で販売できる商品や出店内容が限定されることに注意を払いながら今後も実施していく。	内容を絞った観光PRを実施し、他地域に劣らない、人を惹きつける魅力的な画像や映像を使った情報発信を行う。	
④ 市民のおもてなし体制の整備	浅口よいとこ応援隊員数 (累計)	12人	12人	12人	12人	13人	13人	(14人)	随時、隊員の募集は行っているが隊員数の増加にはつながっていないため、募集方法を見直す必要がある。 また隊員間の連携や知識の向上、意見共有など入隊後のフォローアップが不十分であることや、隊員の活動の場が設けられていないことが課題である。	規定等が定まっておらず、組織の詳細が不明確であることや、長年活動していない隊員が多いため、現会員への意思確認ができていないことを踏まえ、組織の再構築のためには新たなルールや規定を作成する必要がある。	

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和5年度分)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率※3	1.27	1.24	1.47	1.32	1.64	—	(1.76)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※3 出典:管内の概況(岡山県備中保健所)



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
○ 若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会の創出等の婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。 ○ ハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)	
(1) 結婚・妊娠・ 出産・子育ての切れ目 ない支援	① 出会いから結婚までの 支援の充実	主な取組	縁結びサポーターによる成婚数 (累計)	1組	1組	0組	0組	0組	0組	0組	(5組)	昨年度の新規登録者は、男性:2名、女性0名であり、全体としては、男性:20名、女性9名と相談登録者数が少ないため、新規登録者を募る必要がある。特に女性が少ない。 近隣市町においては、自治体独自の結婚支援をやめたところもあるが、依然として結婚希望者は多く存在するため、浅口市で婚活・定住してもらえるよう制度の周知を行い、登録に結び付ける必要がある。	引き続き相談者数の増加を図り、結婚による定住人口の増加につなげるため、制度の周知やイベントを行うとともに、サポーターの増員を図り、粘り強くおせっかいの輪を広げていく。
	② 経済的支援の推進		子ども医療費給付対象年齢	中3まで	中3まで	中3まで	中3まで	中3まで	満18歳まで	満18歳まで	(中3まで)	令和4年10月から対象を満18歳までの子どもに拡大し、年齢拡大をした世代の割合として、柔道整復関係(償還給付)の受診が多く見られた。	引き続き対象年齢満18歳までを維持し続けるための予算を確保していく。
			不妊・不育治療費助成制度の有無	有	有	拡充	有	有	有	有	(有)	不妊治療について、令和4年度末をもって助成制度を終了したが、今後の国や県の動向を注視しながら必要に応じて事業実施していく。 不育治療については令和5年度の実績はないが、国の動向を確認しながら事業内容の見直しを検討していく。	不妊治療については令和4年度末をもって助成制度を終了した。 令和5年度以降は不育治療のみ実施していく。
	③ 妊娠・出産環境の整備 と支援の充実		マタニティクラス参加割合 (年間)	16.00%	17.90%	11.40%	7.89%	19.00%	28.47%	(20%)	令和5年度の参加者は43名であり、今後は対象者の参加率増加のため事業内容・実施方法の見直しを行う。	妊婦とその家族が安心して出産を迎えることができるよう、妊娠届出時の面談や日々の相談等から妊婦やその家族が抱える課題やニーズを把握し、実施内容にしていく必要がある。また、参加者に対してアンケートを実施し教室の内容についての評価も実施する	
			あかちゃん訪問割合 (年間)	87.30%	92.50%	90.30%	92.05%	97.60%	100.00%	(希望者の100%)	コロナ過が落ち着いたこともあり、目標指標を達成することができた。 保健師等の専門職の確保が難しい状況が続いているため、人材確保に力を入れ、訪問数を維持していく。	今後も愛育委員と連携を図りながら、課題に対して検討し、目標の実績数を維持していく。	
	地域子育て支援拠点事業実施箇所数		2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	(2箇所)	つどいの広場のびっ子で地域子育て支援拠点事業を週6日実施し、年間8,516人の利用があった。また、聖華マイトリースクエアで地域子育て支援拠点事業を週3日実施し、年間630人の利用があった。事業実施箇所2箇所、昨年度の参加人数に比べて約1,520人増えており、今後も利用者の満足度が向上するよう事業内容の充実に取り組んでいく。	地域の子育て支援機能の拡充、そして、市民に対する事業周知を積極的に図る。	

	④ 子育て環境の整備と支援の充実	一覧を参照してください	放課後児童クラブの待機児童数 (年間最大数)	0人	0人	0人	0人	0人	24人	(0人)	長期休業期間における受入枠拡大のため、学区外の小学校の放課後児童クラブを利用する「他校児受け入れ」について、これまで行っていた金光竹小学校に加えて鴨方西小学校でも実施し、受け皿が拡大された。人材確保の支援策として、市HPへ募集情報を掲載するとともに、チラシの全戸配布を行った。待機児童が発生している今、小学校区ごとの地域の実態を把握し、計画的に施設調整・環境整備を行い、待機児童解消に向けた取組を進める。	放課後児童クラブ利用児童数の状況と今後の推移を把握し、待機児童解消に向けた取組を進める。
	⑤ ワーク・ライフ・バランスの向上		「おかやま子育て応援宣言」に登録している企業・事業所数 (累計)	8社	8社	9社	9社	9社	10社	(10社)	令和5年度において、おかやま子育て応援宣言登録企業数が1社増加した。今後も継続して、市HPに子育てサポート企業・おかやま子育て応援宣言企業のページを掲載していく。また情報提供等に加え、より直接的な取組により、市内事業所の雇用・労働環境の改善を支援する必要がある。	引き続き、ホームページにワークライフバランス等に関する記事を掲載し、啓発を図る。
(2) 子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた学力向上	① 地域の教育力の向上と活用		地域学校協働活動事業実施小・中学校区数	10校区	10校区	10校区	10校区	10校区	10校区	(10校区)	地域の学習支援ボランティアの方々にとっても子どもたちと一緒に勉強、活動することでとても楽しくやりがいのある活動となり、エネルギーとなっている。また学校を核に「大人同士、子ども同士、大人と子ども」のつながりが生まれ、地域の活性化にもつながっている。予算制度(消耗品等購入支援)を積極的に利用している学校とそうでない学校との差が見受けられるため、今後、地域連携担当教員や地域学校協働活動推進員にこの制度の有効性を理解してもらい、活用できるように連絡会等で説明していく必要がある。そして、人的な課題としては、引き続き地域学校協働活動推進員の後継者育成や学校支援ボランティアの高齢化と人員確保等があげられる。	令和5年度より新たに地域学校協働活動推進委員を委嘱し、地域連携担当教員や学校支援ボランティアとの連携調整を行っている。任期2年目の令和6年度には、市内各学校の推進員と地域連携担当職員の連絡会を開催し、予算制度の説明や情報交換等を行っていく予定である。
			夏GAKUサブリ実施公民館数	3館	3館	0館	3館	3館	3館	(3館)	地域人材や市内中・高生のボランティアの協力のもと、3公民館で52の教室を実施し、延べ973人の児童が参加した。この取組により、児童の学習意欲向上だけではなく、自らが持つ力を生かす場を作ることができた。今後も継続して夏GAKUを実施していく上で、地元の人材や市内中高生のボランティアの力が必要になるため、ボランティア人材の育成や新規開拓に力を入れていく必要がある。	現在は主に、公民館職員が事業内容を考えているが、学校との連携を一層図り、子どもたちに必要な体験や知識を把握し、より意義深い学習体験を提供していく必要がある。

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和5年度分)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
時代に合った地域をつくり、安心・安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	自主防災組織率	68.50%	68.90%	70.60%	46.80%	46.20%	45.74%	(48%)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤の整備や維持を進めます。 ○ 防災・防犯等の地域自主組織の拡充や消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域のリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。 ○ 市民が地域への理解を深めるための機会を設け、地域・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。 ○ 高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 持続的・自立的な地域の形成	① 安心・安全な地域機能の確立	主な取組一覧を参照してください	自主防災組織設置数 (累計)	62組織	68組織	76組織	77組織	78組織	78組織	(75組織)	令和5年度は新たに1組織の設立に至った。防災意識の低い地域や町内会の特性等により設立が難しいと考えられる町内会があり、設立促進のための説明会や防災意識向上のための防災まち歩きを行ったが設立には至らない町内会等もありアプローチの方法を見直す必要がある。また、設立後活動に結びつかない組織もあり、設立から活動までの継続支援が必要である。防災組織が訓練の企画・運営を行っていくためには、継続した支援が必要であり、そのための環境整備を見直していく必要がある。	設立促進のための説明会を行ったが設立に至っていない町内会等もあるため、町内会長交代などの機会を活用して、再度、促進活動を行う。また設立が難しい町内会等への防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行い、地域の状況に応じた活動内容を紹介していく。
			消防団員数	919人	903人	896人	881人	835人	823人	(940人)	・消防団員数については、年々減少傾向にあるため、現団員数の確保及び新入団員の加入促進を行う必要がある。 ・消防団員の能力強化については、団員への負担軽減を検討しながら、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。	・消防団員数については、新入団員の加入促進を図る。 ・消防団員の能力強化については、定期的な訓練を実施し、強化を図る。 ・消防団の活動内容等を市民へ周知を行う。
	地域おこし協力隊員数		4人	4人	2人	1人	1人	0人	(6人)	・寄島で畑地かんがい施設を利用してレモン等の栽培を開始し、耕作放棄地の解消につながっている。 ・農業という難しい分野で、隊員が任期終了後に起業・定住するためのサポート体制を構築する必要がある。 ・全国的に募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっている。	人材の確保が困難となっており、募集方法を見直し人材の確保を図る。	
	② 地域を担う人材の育成とコミュニティ創生		市民提案型協働事業数 (累計)	31事業	34事業	37事業	38事業	40事業	40事業	(55事業)	令和5年度は当該事業への募集はなかったが、令和6年度に向けての相談が数件あり、協議を実施した。住民自治組織等からの提案件数が減少傾向にあることや事業後の市の制度化や団体の事業継続につながっていない場合があるため、事業内容の見直しが必要である。	改正要綱(調査・研究事業の導入)に基づき、提案団体との十分な打ち合わせを経たうえで、事業を実施することにより、市の制度化及び団体の事業継続性の観点から、成功と言える事例を増やす。
③ 公共施設等の維持管理と長寿命化の推進			公共施設個別施設計画の策定 (累計)	0施設	策定中	88施設	策定済	策定済	策定済	(88施設)	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う必要がある。また個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていく必要がある。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う。
			河川の浚渫延長 (年間)	1,159m	2,435m	4,370m	3,645m	2,206m	3,239m	(1,500m)	市内にある普通河川6河川の堆積土砂を撤去し、河道を確保した。また災害の未然防止として、浚渫は必須であるが、残土処分費用が年々上がっており、財政を圧迫している。	財政的に有利な事業を見極め、今後も定期的な浚渫の実施に努める。